
平成30年第2回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成30年6月26日(火)

1. 議事日程第4号

平成30年6月26日(火) 午前10時開議

- 第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 第 2 追加議案の上程
 - 第 3 町長の提案理由の説明
 - 第 4 追加議案の質疑
 - 第 5 委員会の審査結果の報告及び委員会報告に対する質疑
 - 第 6 討論
 - 第 7 採決
 - 第 8 議員発議
 - ・意見書(案)の提出について
 - 第 9 議員派遣について
 - 第10 委員会の継続審査及び調査について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
- 日程第 2 追加議案の上程
- 日程第 3 町長の提案理由の説明
- 日程第 4 追加議案の質疑
- 日程第 5 委員会の審査結果の報告及び委員会報告に対する質疑
- 日程第 6 討論
- 日程第 7 採決
- 日程第 8 議員発議
 - ・意見書(案)の提出について
- 日程第 9 議員派遣について
- 日程第10 委員会の継続審査及び調査について

出席議員（13名）

1 番	中 尾 拓	2 番	松 本 真由美
3 番	大 野 元 秀	4 番	小 幡 幸 範
5 番	松 下 善 法	7 番	廣 澤 俊 幸
8 番	石 井 龍 文	9 番	宿 利 忠 明
1 0 番	秦 時 雄	1 1 番	高 田 修 治
1 2 番	藤 本 勝 美	1 3 番	繁 田 弘 司
1 4 番	河 野 博 文		

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 本 五十六	議 事 係 長	山 本 恵一郎
---------	---------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	教 育 長	秋 吉 徹 成
総 務 課 長	村 木 賢 二	まちづくり 推 進 課 長	中 島 圭 史
まちづくり推進課 総合戦略室長	衛 藤 正	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 原 八 栄
税 務 課 長	石 井 信 彦	福祉保健課長	本 松 豊 美
住 民 課 長	小 幡 弘	建設水道課長	梅 木 良 政
建設水道課 水道室長	穴 井 智 志	農林業振興課長	藤 林 民 也
農業委員会 事務局長	渡 邊 克 之	商工観光振興 課 長	秋 好 英 信
会計管理者兼 会計課長	江 藤 幸 徳	教育総務課長	横 山 芳 嗣
新中学校開校 推進室長	長 尾 孝 宏	学校教育課長	佐 藤 貴 司
社会教育課長兼 中央公民館長	瀧 石 裕 一	わらべの館館長 兼久留島武彦 記念館事務局長	吉 野 弥也子
監 査 委 員	河 野 好 美	総 務 課 長 行 政 係 長	和 田 育 男

上 程 議 案

午前10時00分開議

○議長（河野博文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

また、本日は、広報くす掲載のため、写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しております。

本日の会議の議員につきましては全員出席です。

執行部につきましては、人権同和啓発センター帆足浩一所長が公務のため欠席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 日程変更について

○議長（河野博文君） 日程第1、日程変更について議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員長高田修治君。

○議会運営委員長（高田修治君） 皆さん、おはようございます。

町長より追加議案の申し出がありましたので、6月22日10時より議会運営委員会を開催いたしました。その協議の結果を報告いたします。

議案第60号、玖珠町副町長の選任について、執行部より説明をいただき、議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

その結果、議案60号については、喫緊を要する人事案件であります。本日、お手元にお配りしております変更日程表のとおり、日程を追加し、議案の上程、議案質疑、採決をお願いしたいと思います。

どうか趣旨を御理解いただき、慎重なる審議をお願い申し上げまして、議会運営委員会の協議の結果の報告を終わります。

○議長（河野博文君）　ただいま議会運営委員会委員長より、委員会協議の結果について報告がありました。お手元にお配りしております日程表のとおり変更することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君）　異議なしと認めます。

よって、本日の日程については変更することになりました。

日程第２　追加議案の上程

○議長（河野博文君）　日程第２、追加議案の上程を行います。

議会運営委員会委員長の報告のように、議案第60号の案件については人事案件です。本日の日程の中で上程及び質疑、採決までを行いたいと思います、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君）　よって、本定例会に追加されました議案第60号の案件については上程することに決定いたしました。

事務局長に議案の朗読をさせます。

山本事務局長。

○事務局長（山本五十六君）　追加議案の朗読をいたします。

議案第60号、玖珠町副町長の選任について。

以上の１議案であります。

日程第３　町長の提案理由の説明

○議長（河野博文君）　日程第３、町長に提案理由及び議案の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君）　皆様、おはようございます。

本日、平成30年第２回玖珠町議会定例会におきまして、追加議案をお願いいたしましたところ、日程変更のお取り計らいをいただきまして、上程のための御配慮を賜りました。このことにまず心より感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、議員の皆さんのお手元の水色の表紙の追加議案集の１ページ目をお開き願いたいと思います。

議案第60号は、玖珠町副町長の選任についてでございます。

この議案は、玖珠町大字綾垣1034番地の４、中川英則氏を玖珠町副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、今議会の御同意を得た後、平成30年７月１日から平成34年６月30日まで

での4年間と定めたいと考えております。

また、うぐいす色の表紙の上程議案の参考資料集（追加）の1ページに御本人の承諾をいただきまして略歴を記載しておりますので、こちらはごらんいただきたいと思います。

さて、皆様御存じのとおりでございますが、今、玖珠町は、工業団地関連の工事や新中学校開設事業など大型プロジェクト事業、また少子高齢化に伴います社会保障費の負担支出など、各種基金の取り崩しや起債で対応しつつも、財政状況は極めて厳しい状況でございます。

1月の町長就任から約5カ月間、私が最も力を注いできましたのは、公約として掲げた数々の政策の遂行の前段階といたしまして、町民の皆様や各種団体との話し合い、つまり信頼関係づくりに努力をしてまいりました。町長といたしまして、住民の皆様に平等に、そして是々非々のスタイルを基本にしながら、同じ方向に向かって一緒によいまちをつくっていきましようと呼びかけてまいりました。このことは、この間、多くの町民の皆様や各種団体、自治会関係者の方々にも一定の評価と理解はいただいたものだと考えているところでございます。

今議会に副町長の選任について提案をさせていただきましたのは、玖珠町の置かれているさまざまな現状を鑑みたときに、喫緊の課題への取り組みを加速しなければならないという状況になっているためでございます。副町長の職務は、言うまでもございませんが、地方公共団体の長を補佐し、長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担当する事務を監督することでございます。玖珠町の現状を考えたときに、特に副町長には、職員の取りまとめとともに政策立案の骨子を担っていただき、本年度中に行財政の改革プランを作成するとともに、次年度以降、玖珠町の第6次総合計画の策定を通して、人口減少となる社会、そして特に高齢化や過疎化が進む玖珠町の方性を定めていく必要があるかと考えております。

このような状況の中、中川氏には、その手腕を発揮していただくことが、玖珠町町政の発展に資するものと考え、今回提案をさせていただいたものでございます。

全会一致で御承認を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、追加議案の提案理由とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第4 追加議案の質疑

○議長（河野博文君） 日程第4、追加議案の質疑を行います。

最初に、議案第60号、玖珠町副町長の選任について、質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議案第60号の質疑を終了します。

日程第5 委員会の審査結果の報告及び委員会報告に対する質疑

○議長（河野博文君） 日程第5、委員会の審査結果の報告及び委員会報告に対する質疑を行います。

最初に、予算常任委員会の報告を求めます。

予算常任委員会委員長 秦 時雄君。

○予算常任委員長（秦 時雄君） おはようございます。

予算常任委員会報告。

平成30年第2回玖珠町議会定例会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案第57号から議案第59号までの3議案について、6月14日執行部出席のもと審査した結果を報告します。

予算常任委員会は、全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化します。

付託された3議案は、議案第57号、平成30年度玖珠町一般会計予算補正予算（第1号）、議案第58号、平成30年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第59号、平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）です。

開会后、書類審査に先立ち、議案第57号、平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）に係るくす星翔中学校建設現場の現地調査を行い、工事の変更部分の説明を受けました。現地調査終了後、委員会次第により議案ごとに執行部から概要の説明を受け、審査を行いました。

1 議案第57号 平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について

執行部より、平成30年度玖珠町一般会計補正予算及び平成30年度玖珠町一般会計補正予算の概要について説明がありました。その後、主管課長から科目ごとの説明を受けました。

今回の一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,161万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ105億6,161万5,000円とするものです。

補正の主な事業は次のとおりです。

- ・新設中学校建設事業費の増額1億9,505万5,000円。
- ・北山田自治会館の建設に関する基本設計費679万4,000円。
- ・肉用牛増頭対策による畜産振興の推進500万円。
- ・道路、橋梁整備費6,959万4,000円。
- ・玖珠町中小企業、小規模事業者振興計画の策定84万3,000円。
- ・「玖珠町犯罪被害者等支援条例」の上程に伴う見舞金40万円。
- ・木造住宅耐震化促進事業の見直しによる事業促進73万8,000円。
- ・土砂災害など、災害対策の推進206万7,000円。
- ・八幡自治会館空調設備改修工事661万8,000円。
- ・憩いの森浴場設備修繕工事249万2,000円。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）繰入金の部分の基金の残高はそれぞれ幾らか。また、今後、基金の抑制は行うのか。

（答）財政調整基金が29年度末見込み額で13億1,779万4,733円、次世代教育環境整備基金が8億

4,102万1,840円、玖珠町畜産振興基金1,189万1,653円です。基金の抑制については、事業実施のための目的を持った基金です。投資的効果なり経費に充当して、それはどこまで必要なのか、将来的見込みを立てた上で、行財政改革プラン等の中で、将来を見据えた計画づくりをしていきたいと考えております。

（問）新設中学校建設事業の設計変更等による増額について、どのように考えているのか。

（答）今回の主な変更部分は、当初段階で改修の数量等が不明確であった部分です。確認できた部分については、当初から設計に計上していますが、確認作業に高額な費用や時間がかかる部分については計上していません。これは町の方針であり、設計業者のミスではありません。いずれにしても大きな変更契約であり、大変御迷惑をおかけしたと考えています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第58号 平成30年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
執行部より、平成30年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算についての説明がありました。
予算総額に歳入歳出それぞれ114万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,197万8,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第59号 平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
執行部より平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算についての説明がありました。
予算総額に歳入歳出それぞれ97万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億1,477万円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案3件の審査結果の報告を終わります。

なお、予算常任委員会から出されたさまざまな質疑については、別紙を添付しておりますので、申し添えます。

以上であります。

○議長（河野博文君） 予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

次に、総務文教民生常任委員会の報告を求めます。

総務文教民生常任委員会委員長大野元秀君。

○総務文教民生常任委員長（大野元秀君） おはようございます。

総務文教民生常任委員会報告。

平成30年第2回玖珠町議会定例会において、総務文教民生常任委員会に審査の付託を受けました議案5件、請願1件について、6月18日執行部出席のもと全員で審査した結果を報告します。

1 議案第50号 玖珠町犯罪被害者等支援条例の制定について

本案は、犯罪被害者等を支援するための施策の基本となる事項を定め、犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進するため、提出するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 軽犯罪から重犯罪まで、さまざまな犯罪があるが、被害者であるという認定はどのように決めるのか。

(答) 規則で内容を定めるようになっていますが、該当者が申請書を窓口に提出することで、大分県警察本部に申請書が送られ、事実確認が行われます。玖珠町だけではなく、大分県警察本部の判断が必要となります。現在、大分県内の各市町村でネットワークをつくり研究を続けているところです。審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第51号 玖珠町中学校の設置に関する条例の一部改正について

本案は、平成31年4月に玖珠町立くす星翔中学校が開校するため、提出するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 廃校後の名称や施設の扱いはどのようになるのか。

(答) 現在は行政財産ですが、廃校後は普通財産となるため、名称は条例からなくなります。今後は普通財産管理台帳に残りますが、廃校後の名称や跡地の利用についてもまだ決まっています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第54号 くす星翔中学校建設事業建築主体工事の請負契約の変更について(その3)

本案は、くす星翔中学校建設事業建築主体工事の設計変更に伴い、契約金額を変更する必要があるため、提出するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 側溝工事を今後行う外構整備工事に対応せず今回の契約変更で実施する理由は何か。

(答) 側溝が建物に附帯するものであり、建築主体工事とあわせて行うことが適切であると判断しました。

(問) 財源である次世代教育環境整備基金を今議会の補正予算でほぼ使い切ってしまったが、今後、補正予算が必要になった場合、財源はどのように考えているか。

(答) 本年度が施設整備事業の最終年度となりますので、それまでの予算は今回の補正で確保していると考えています。また、今後、大きな補正が生じるような変更はないと考えています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第55号 くす星翔中学校スクールバス(29人乗りマイクロバス)購入契約について

本案は、くす星翔中学校スクールバス(29人乗りマイクロバス)購入に係る契約を締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により提出するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 最低入札価格と最高入札価格を伺う。

(答) 最低価格が1,123万円、最高価格が1,461万円余りで、300万円ほどの差がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第56号 くす星翔中学校スクールバス(14人乗りワゴン車)購入契約について

本案は、くす星翔中学校スクールバス(14人乗りワゴン車)購入に係る契約を締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により提出するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

6 請願第1号 少人数学級推進・複式解消など定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書の提出に関する請願書

本案は、少人数学級を推進するとともに複式学級を解消すること、及び義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元するとともに、制度の拡充を行うことを請願したため、提出するものです。

委員より、8年間請願を提出しているが、政府の対応状況や文科省がどのような動きをしているか、その後の報告がなされていないので、議会へ経過報告をするべきとの意見が出されました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

その他の質疑については、別紙にまとめていますので、御一読ください。

以上、総務文教民生常任委員会に付託を受けました議案5件、請願1件について、審査結果の報告を終わります。

○議長(河野博文君) 総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

○議長(河野博文君) 質疑なしと認めます。

総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設まちづくり常任委員会の報告を求めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長中尾 拓君。

○産業建設まちづくり常任委員長(中尾 拓君) 皆さん、おはようございます。

産業建設まちづくり常任委員会報告をいたします。

平成30年第2回玖珠町議会定例会において、産業建設まちづくり常任委員会に審査の付託を受けました議案2件について、6月19日執行部出席のもと審査した結果を報告します。

1 議案第52号 権利の放棄について(工事請負契約の解除に伴う違約金債権)

本案は、改修が著しく困難または不能となっている違約金債権があり、債権を放棄したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものです。

執行部から、代表取締役の死亡(昨年6月)により会社としての経営は破綻しており、債権の回収が困難なため、債権を放棄するものとの説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第53号 玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約の締結について

本案は、玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約を大分県土地開発公社と締結したいので、提出するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 土壌改良が必要となるか。

(答) 軟弱地盤と岩盤がありますが、盛り土部への流用は石灰改良をした上で行う予定です。

(問) 軟弱地盤に改良材を使うと予算オーバーになるのではないか。

(答) 切り土工事により約6万立米の持ち出しが予想されていますが、処分場の選定に苦慮し、造成工事の現場内に石灰改良をした上で引き受けてもらうことで、3月議会において報告、変更契約の議決をいただいています。今回の契約においても、その費用を想定し、設計しています。

(問) この工事で全線607.5メートルが開通するのか。

(答) この工事で全線開通します。

(問) 先般の大雨で大量の雨水がのり面から流出したが、雨水対策は大丈夫なのか。

(答) 工事完成後は、宅盤造成地の雨水は町道下に整備されるボックスカルバートで処理し、防災調整池に流し込みます。また、のり面の雨水は側溝排水で対応します。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、産業建設まちづくり常任委員会に付託を受けました議案2件について審査結果の報告を終わります。

以上です。

○議長(河野博文君) 産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(河野博文君) 質疑なしと認めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第6 討論

○議長(河野博文君) 日程第6、これより討論を行います。

議案第50号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(河野博文君) 議案第51号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 議案第52号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 議案第53号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 議案第54号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 議案第55号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 議案第56号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 議案第57号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 議案第58号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 議案第59号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 次に、請願第 1 号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 以上で討論を終わります。

日程第 7 採決

○議 長（河野博文君） 日程第 7、これより採決を行います。

最初に、議案第50号、玖珠町犯罪被害者等支援条例の制定についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第50号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議 長（河野博文君） 次に、議案第51号、玖珠町中学校の設置に関する条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第51号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号、権利の放棄について（工事請負契約の解除に伴う違約金債権）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第52号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号、玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約の締結についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第53号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号、くす星翔中学校建設事業建築主体工事の請負契約の変更について（その 3）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求

めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第54号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号、くす星翔中学校スクールバス(29人乗りマイクロバス)購入契約についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第55号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号、くす星翔中学校スクールバス(14人乗りワゴン車)購入契約についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第56号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号、平成30年度玖珠町一般会計補正予算(第1号)についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第57号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号、平成30年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第58号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号、平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成する方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第59号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号の議案は人事案件であります。委員会付託を省略しておりますが、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(河野博文君) 異議なしと認めます。

議案第60号の採決については、本日の9時に開催しました全員協議会での協議内容なども考慮して、会議規則第82号第1項の規定により無記名投票といたします。投票の準備をいたしますので、このまゝお待ちください。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(河野博文君) ただいまの出席議員は13名であります。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番松本真由美君、4番小幡幸範君の2名を指名いたします。

投票用紙の配付をお願いいたします。

(投票用紙配付)

○議長(河野博文君) 投票は単記無記名で行います。

念のため、申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対(否)とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(配付漏れなし)

○議長(河野博文君) 配付漏れなしと認めます。

続いて、投票箱の点検をいたします。

立会人の松本真由美君と小幡幸範君、事務局長は点検をしてください。

(投票箱点検)

○議長(河野博文君) 異状はありませんか。

(異状なし)

○議長(河野博文君) 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

局長に議席番号と氏名を呼ばせます。

山本事務局長。

正面の記載台に鉛筆を準備しておりますので、投票用紙に記載の上、投票箱に投票されて、右回りで議席に帰っていただくようお願いいたします。

最初に立会人からお呼びしますので、よろしくお願いいたします。

○事務局長(山本五十六君) それでは、お呼び申し上げます。

立会人、2番 松本真由美議員。

立会人、4番 小幡幸範議員。

次に、議席番号順に呼び上げます。

1番 中尾 拓議員、3番 大野元秀議員、5番 松下善法議員、7番 廣澤俊幸議員、8番 石井龍文議員、9番 宿利忠明議員、10番 秦 時雄議員、11番 高田修治議員、12番 藤本勝美議員、

13番 繁田弘司議員。

以上であります。

○議長（河野博文君） 投票漏れはありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 投票漏れなしと認めます。

投票の終了を宣言いたします。

これより開票を行います。

松本真由美君、小幡幸範君の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（河野博文君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

でございます。

有効投票のうち

賛成 5票

反対 7票

したがって、議案第60号、玖珠町副町長の選任については、原案に同意しないことに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

（議場閉鎖）

○議長（河野博文君） 次に、常任委員会に審査の付託を行いました請願1件について、採決を行います。

請願第1号、少人数学級推進・複式解消など定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書の提出に関する請願書についてであります。委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

日程第8 議員発議

・意見書（案）の提出について

○議長（河野博文君） 日程第8、議員発議を議題といたします。

お手元に配付しております発議第4号が提出されています。

これを直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

発議第4号、請願第1号、少人数学級推進・複式解消など定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者、3番大野元秀君。

○3 番（大野元秀君）

発議第4号

平成30年6月26日

玖珠町議会

議長 河野博文 殿

提出者 玖珠町議会議員

総務文教民生常任委員会

委員長 大野元秀

少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充を求める意見書（案）

発議第4号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書（案）の提出について説明申し上げます。

日本は、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっており、学校現場における課題が複雑化・困難化し、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善などの施策が必要であります。

自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけされた定数改善計画の策定が必要で、一人一人の子供たちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、国の施策として定数改善に向けた財源保障をすべきです。

しかし、現状は、義務教育費国庫負担制度については、三位一体改革により国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられています。教育の機会均等の観点から見ても、自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子供たちが受ける「教育水準」に格差があつてはなりません。

こうした理由などから、政府に対して意見書を提出するものであります。

詳細については、お手元に配付をしております意見書（案）を御参照いただき、議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（河野博文君） ただいま提出者から説明がありました。これについて質疑はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第4号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第4号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書（案）の提出について、別に反対の意見もありませんでしたので、これを採決いたします。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

発議第4号について、賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（河野博文君） 起立全員です。

よって、本意見書（案）は可決されました。

日程第9 議員派遣について

○議 長（河野博文君） 日程第9、議員派遣について議題といたします。

お諮りします。

今定例会より9月定例会までの議員派遣については、お手元にお配りしたとおり派遣することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、お手元にお配りしましたとおり派遣することに決定いたしました。

日程第10 委員会の継続審査及び調査について

○議 長（河野博文君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査及び調査について議題といたします。

議会運営委員会及び各委員会の委員長から、委員会の所管事務及び目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の

申し出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中に調査することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会、産業建設まちづくり常任委員会、基地対策特別委員会、議会改革特別委員会の委員長から申し出のとおり、閉会中においても所掌事務について調査を行うことに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

町長より、発言の申し出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、平成30年第2回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まず最初に、諸般の報告をさせていただきます。

6月18日、月曜日の早朝でございますが、関西、大阪周辺地域におきまして発生いたしました震度6弱の地震により被災されました多くの方々、特にブロック塀の下敷きになり幼い命を失われた児童には、心よりお悔やみを申し上げたいところでございます。

また、この地震によりまして倒壊いたしました家屋、道路、水道施設など多大な被害が発生しております、一日も早い復興を祈念するところでございます。

さて、今定例会は、去る6月4日から本日までの23日間にわたりまして開会をいただき、専決処分案件等々の案件計23件について、慎重に御審議をいただきました。それぞれ承認等もいただきまして、まことにありがとうございました。

ただ、追加上程させていただきました玖珠町副町長の人事案件につきましては、今後のまちづくりを進める上におきまして重要な人材と考えての提案でございましたけれども、私の力量不足のため、御承認をいただけずに、大変残念な結果となりました。町議会議員を辞職して決意を固めていただきました中川英則氏には、大変申し訳なく、心を痛めているところでございます。

玖珠町民の代表であります議会議員の皆さんの意思表示であり、私自身は、結果は結果といたしまして真摯に受けとめて、今後のまちづくりに取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

しかしながら、これまで5カ月の基本方針について再考する必要もある部分があるかと思っておりますので、いろいろと熟慮してまいりたいところでございます。

これから7月に入りますと、梅雨後半の集中豪雨が懸念をされます。当町におきましても災害に対する対策をしっかりと固めまして、準備を怠らず、防災を基本に、各種被害を最小限にとどめるよう努力してまいりたいと考えているところでございます。

議員各位におかれましては、御健康に十分御留意をされ、引き続き町政発展のため、お力添えを賜

りますようお願い申し上げまして、今議会に当たりまして閉会の挨拶とさせていただきます。

大変御協力ありがとうございました。

お疲れさまでした。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（河野博文君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成30年第2回定例会は、去る6月4日開会以来、本日まで23日間にわたり、議員各位はもとより執行部におかれましても終始極めて真剣な審議をいただきましたことを感謝申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会の中で出されました質疑・意見・要望に耳を傾け、真摯に受けとめられ、執行に反映されますよう要望いたします。

さて、梅雨の季節に入り、大雨による洪水や土砂災害などの被害が心配されます。

昨年発生した九州北部豪雨災害では、福岡県を初め近隣の日田市、町内でも多くの被害をもたらしたことは記憶するところです。また、ことし4月には耶馬溪金吉で土砂災害が発生し、6名のとうとい命が失われました。謹んでお悔やみ申し上げますとともに、このような災害が発生しないことを祈っているところであります。

気温の変化が著しくなる季節であります。執行部はもとより議員各位にはくれぐれも健康に留意され、それぞれの場において御活躍されますことを祈念申し上げますところでは。

これをもちまして、平成30年第2回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時06分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年6月26日

玖珠町議会議長 河野 博文

署名議員 中尾 拓

署名議員 廣澤 俊幸